



尾岸町長

平成20年度 町政執行方針

わ が国の経済は、全体として「ゆるやかな回復」が続いているものの、地域間の回復には、ばらつきが見られ、また、金融市場の変動や米国経済の動向、原油価格の高騰などから経済成長の鈍化が懸念されますが、「経済財政改革の基本方針2007」に基づき、「自立と共生」を基本に、改革への取り組みを加速・深化することを通じて、企業部門の好調さを家計部門に波及させていくことで、民間需要を中心とした持続的な経済成長が期待されます。

地方財政対策では、地方再生を重要課題に掲げる政府の方針として「地方再生対策費」の創設など、地方交付税の増が盛り込まれ、地方財政計画の規模は7年ぶりに増加しましたが、この増は、地方間の税収のやり繰りや交付税特別会計借入金償還繰り延べを財源としたもので、地方財政の本質は、地域間格差が広がり、依然として厳しい状況に変わりはありません。

町の財政状況については、町税収入の伸びが見込まれない中、地方交付税などのこれまでの大きな削減により、厳しい状況が続いていますが、行財政改革実施計画に掲げた収支均衡の取れた財政構造への転換という目標は、何としても達成しなければなりません。

本年度の予算編成にあたっては、昨年度から導入した予算枠を各課単位に配分する「予算枠配分方式」を強化徹底するとともに、政策調整枠予算の戦略的・重点的な活用に向けた予算編成を行ったところです。

厳しい状況が続いています。本年度は「総合計画」「行財政改革実施計画」が最終年度という節目の年を迎えることから、これまでの町の取り組みを総点検するとともに、新たなまちづくりについて、多くの皆さんと大いに議論しなければならぬと考えています。

町民の皆さんをはじめ、地域の民間団体の皆さんと協働して、将来に希望の持てる、真に豊かさの実感できるまちづくりを推進していくことが、私に課せられた責務であることを改めて強く認識し、今後の行政運営にあたりますので、皆さんの特段のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

教育行政執行方針

教

育の分野においても約60年ぶりに「教育基本法」が改正され、これからの教育のあるべき姿やめざすべき理念が明らかになり、教育再生の新たな第一歩が踏み出されました。

こうした中で、次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、心身ともにたくましく、心豊かに「生きる力」を育んでいくことが極めて重要です。

さらに、生涯学習の視点に立つて、人々が生涯にわたり生き生きと学び続ける環境づくりを進めていくことが求められています。

従って、教育委員会としては、教育改革の動向を見据えるとともに、改正教育基本法の理念の

もと、子どもたちの「生きる力」の育成をめざし、学校、家庭、地域社会が役割を分担し、それぞれの教育機能を発揮することによって、確かな学力、豊かな心、生きる力を持つ子どもたちの育成に取り組んでいきます。

また、改正教育基本法により「教育振興基本計画」の策定に努めなければならないことから、本町においても第5次総合計画の策定にあわせ、新時代の教育行政の指針となる「教育振興基本計画」の策定に取り組んでいきます。

教育委員会としては、町民の期待と信頼に応えるため全力を傾けて取り組んでいきます。



中澤教育長

平成20年度まちの予算 117億7,068万円

< 一般会計 + 特別会計 + 企業会計 >

平成20年度予算が3月定例町議会で審議され、ラベンダーハイツ事業特別会計予算で一部修正が加えられ、決定しました。

本年度は「第4次総合計画」「行財政改革実施計画」の最終年度であることから、各事業についてはこれまでの取り組みを総点検したうえで、新たなまちづくりに反映させるために『選択と集中』により予算編成に取り組みました。

その結果、町全体の予算は117億7,068万円となり、前年度と比べると3.5%(3億9,292万円)の増となっています。

予算は、これから1年間のまちの『お金の使いみち』であり、私たちのまちづくり・暮らしづくりの身近なお金です。

本年度の予算の特徴と主な使いみちについてお知らせします。

各会計別予算

千円単位を四捨五入しています

会計名		平成20年度	平成19年度	比較	対比
一般会計		71億5,200万円	62億5,000万円	9億200万円	14.4%
【保険料や使用料などの収入で行う事業の会計】 特別会計	国民健康保険	13億9,355万円	13億7,149万円	2,206万円	1.6%
	老人保健	1億1,332万円	11億6,579万円	10億5,247万円	90.3%
	後期高齢者医療	9,503万円	-	9,503万円	皆増
	公共下水道事業	6億4,285万円	3億6,100万円	2億8,185万円	78.1%
	簡易水道事業	1億186万円	8,720万円	1,466万円	16.8%
	介護保険	6億6,926万円	6億5,400万円	1,526万円	2.3%
	ラベンダーハイツ事業	2億7,880万円	2億7,400万円	480万円	1.8%
	特別会計合計	32億9,467万円	39億1,347万円	6億1,880万円	15.8%
【独立採算制を原則とする事業の会計】 企業会計	病院事業	8億5,574万円	8億9,920万円	4,346万円	4.8%
	水道事業	4億6,827万円	3億1,509万円	1億5,318万円	54.3%
	企業会計合計	13億2,401万円	12億1,429万円	1億972万円	9.0%
総合計		117億7,068万円	113億7,776万円	3億9,292万円	3.5%

▶▶ ラベンダーハイツ事業特別会計予算の修正概要 ◀◀

ラベンダーハイツ事業は、平成16年度から一般会計の繰入金を受けることなく、自主運営に努めてきました。平成20年度の予算編成においても、町民の皆さんからの血税を投入することなく、効率的な施設運営をめざして取り組んだところです。その一つとして、町の基本方針に基づき、経費の縮減に向けながらもサービスの低下を招くことのないよう、民間活力を活用することで、昨年度の町立病院と同様にラベンダーハイツの給食業務の民間委託を予定した予算案をまとめ、町議会に提出いたしました。

しかし、町議会において、ラベンダーハイツの給食業務民間委託の承認は得られず、直営を継続する内容に修正のうえ予算が可決されました。

この度の修正により、収支見込みは厳しいことが予測されますが、議決された予算内容で、ラベンダーハイツの給食部門を含めた施設運営に努めていきます。

平成20年度 まちの主な事業

■印は政策調整予算を充てた事業
(7ページ左上表参照)

豊かな心の人のまち

少子高齢化を迎え、保健・医療・福祉・教育の充実を図り、一人ひとりが健康で、生きがいのあるまちづくりを進めます

生涯学習のまちづくり

- 教育振興計画の策定
- 学校教育アドバイザーの新配置
- 心の教室相談員の設置
- 特別支援学級の増設
- 小中学校施設・教育設備の整備
 - 上富良野小学校校舎の耐力度調査
 - 上富良野小学校教育用コンピュータ整備
 - 上富良野中学校渡り廊下屋上防水工事の実施
- 東中学校講堂防音機能復旧事業の実施設計
- 学校給食センター調理機器の更新
- 上富良野高等学校の存続要望運動の

推進

- 第7次社会教育中期計画の策定
- 放課後子どもプラン事業の推進
- 社会教育の推進
 - 生涯学習活動の支援
 - 図書館の機能強化
 - スポーツ活動の普及・推進
 - 文化活動の推進



豊かな人材のまちづくり

- 地域間交流 国際交流の推進(津市・カムロース市)

福祉のまちづくり

- 地域福祉計画の策定
- 第4期介護保険事業計画の策定
- 生活機能評価健康診査による介護予防事業の推進
- 子どもセンターを拠点とした子育て支援・発達支援活動の充実
- 一時保育事業の実施
- デイサービスセンターでの障がい者の日中一時支援事業の実施

健康のまちづくり

- 生活習慣病・腎疾患の予防の推進
- 妊婦健康診査の公費負担の拡充と妊婦の指導・相談体制の強化
- 肺炎球菌ワクチン接種費用の助成
- 食育推進計画の推進
- 町立病院の経営改革
- 病院併設型小規模老人保健施設開設
- 国民健康保険事業・後期高齢者医療制度の安定的な運営
- 特定健康診査・特定保健指導の実施

活力ある産業のまち

農林業・商工業の振興を推進し、地域の特性を生かした活力あるまちづくりを進めます

農業のまちづくり

- 農業経営安定対策の推進
- 水田・畑作経営所得安定対策
- 奨励作物振興事業の推進
- 第6次農業振興計画の策定
- 農地流動化の推進
- 農業者年金加入と家族経営協定締結の促進
- 農業生産基盤等の整備
 - 島津地区経営体育成基盤整備事業
 - 草分地区道管農地防災機能増進事業



森のまちづくり

- 森林の育成整備
- 森林環境保全整備事業
- 21世紀北の森づくり推進事業等の活用による除間伐事業の実施
- 畜産担い手育成総合整備事業の実施
- 有害鳥獣駆除対策事業の推進
- 農道整備補助事業
- 農業機械導入

商業・工業のまちづくり

- 企業振興事業の推進
- 商業振興事業の推進
- 経営改善普及事業
- 空き店舗活用振興事業
- 中小企業への事業資金融資
- 観光のまちづくり
 - 富良野・美瑛広域観光事業等による観光客誘致
 - 花と炎の四季彩まつり等への支援
 - 地域資源を活用した商品の開発
 - 地場産品の消費拡大の推進

住みよい快適なまち

生活環境などの居住環境を整備し、安全でゆとりのあるまちづくりを進めます

美しいまちづくり

■景観づくり基本計画の推進

潤いのまちづくり

■まちづくり委員会への支援

■公園トイレ整備

○日の出公園展望台の下水道接続

○にしまち公園の水洗化

■富町団地町営住宅の整備 1棟10戸

■町営住宅の維持整備

○宮町団地の外壁補修

○扇町団地の屋根ふき替え(3棟)

快適なまちづくり

■住居表示整備(南町3丁目)

■生活水の安定供給

■下水道浄化センター施設・設備の更新計画の策定

■ごみ分別手引きの更新

■クリーンセンターの安定稼働と適正な維持管理

■合併浄化槽設置への助成



安心のまちづくり

■消防機能の強化

○資器材搬送車の更新

○人工蘇生システムの導入

■自主防災組織の再編成支援

■防災訓練による地域防災力の強化

■「(仮称)北海道火山防災サミット2008 in 十勝岳」の開催

■国民保護計画の推進

■耐震改修促進計画の策定

■除排雪の実施

■地域安全の推進

○啓発活動による自己防衛意識向上

○巡視活動の強化

■交通安全の推進

■消費生活の安全推進(消費者相談、法律相談の推進)

■道路・橋の整備と適正な維持管理

■町営バス・スクールバスの運行通勤・通学等の生活路線の確保)

■スクールバスの更新(2台)

■道の駅・道の駅周辺の整備と適正な維持管理

■町営バス・スクールバスの運行通勤・通学等の生活路線の確保)

■スクールバスの更新(2台)

共に創るまち

町民参加による協働のまちづくりを進めます

住民のまちづくり

■情報共有の推進(広報かみふらの・防災かみふらの・出前講座・行政ホームページによる情報共有)

■パブリックコメント・まちづくりトーク・町長と語ろうの充実

■地域自治活動の推進(住民自治活動推進交付金・自治活動奨励事業補助金による活動奨励)

■「(仮称)自治基本条例」の制定

■陸上自衛隊上富良野駐屯地の現状規模堅持に向けた要請活動

■行政のまちづくり

■第5次上富良野町総合計画の策定

■行財政改革実施計画の着実な推進と新計画の策定

■指定管理者制度による効率的な行政運営の推進

■町有財産の有効活用(遊休町有地の売却処分)

■行政評価制度の試行と制度化

■納税環境の改善と税収等の確保

○コンビニ収納システムの運用拡大

○町民税及び国民健康保険税の納期回数の見直し



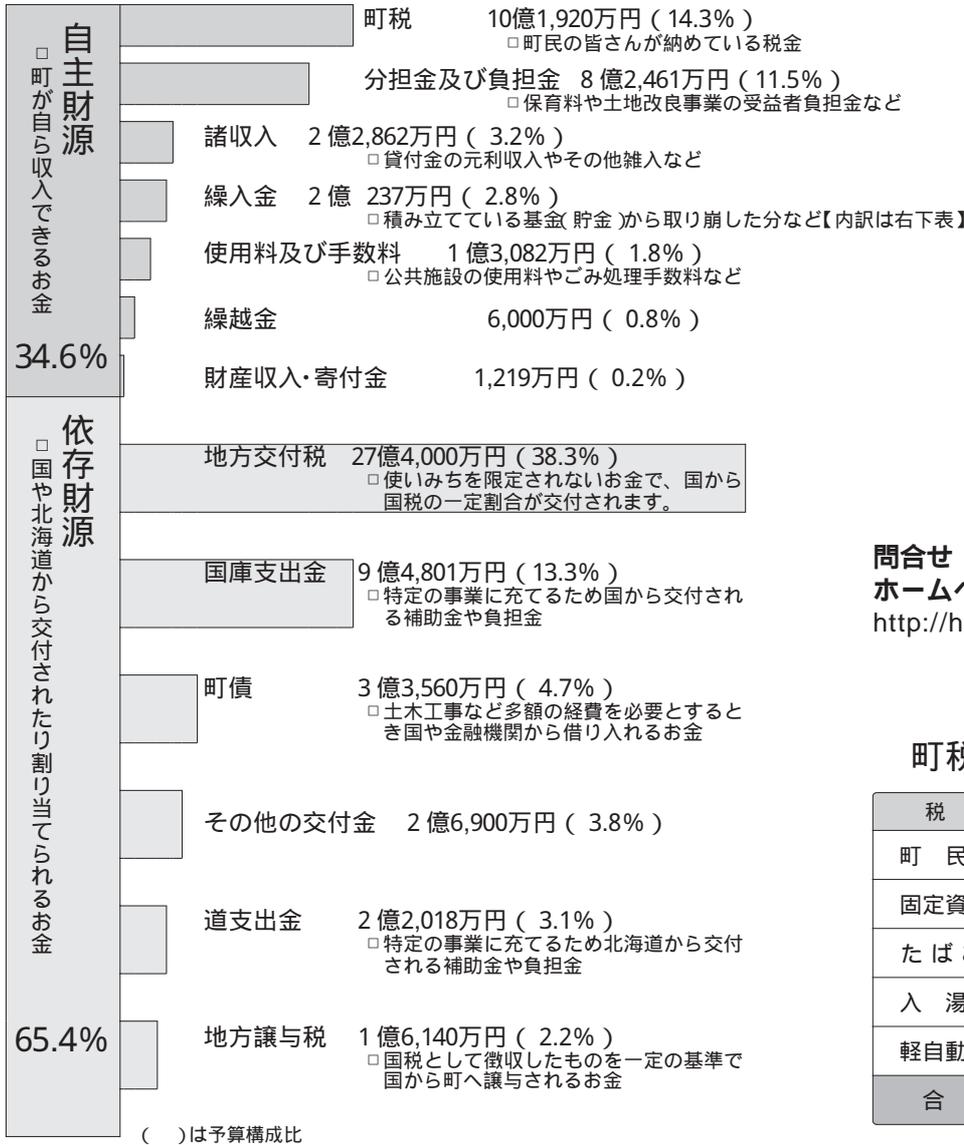
○行政サービスの制限措置条例の有効活用と適正運用

■富良野広域連合の設立と円滑な事務の移行(し尿・生ごみ処理、公共牧場、消防、学校給食)

歳入総額

71億5,200万円 (前年比較 14.4%増)

平成20年度 一般会計予算



問合せ 総務課企画財政班 ☎6980
ホームページ
<http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>

町税の内訳

税目	予算額(前年比較)
町民税	5億975万円(3,530万円)
固定資産税	4億331万円(701万円)
たばこ税	8,040万円(960万円)
入湯税	900万円(0万円)
軽自動車税	1,674万円(41万円)
合計	10億1,920万円(3,748万円)

自主財源 24億7,781万円
依存財源 46億7,419万円

町の貯金

基金

平成20年度未予定

区分	金額	
財政調整基金【突発的な災害や緊急時に備えたり年度間のお金の不均衡を調整するもの】	5億3,385万円	
減債基金【借金の返済の増加に備えるもの】	2億8,247万円	
特定目的基金 もの 【特定の目的のために積み立てるもの】	公共施設整備基金	2億318万円
	農業振興基金	4,392万円
	十勝岳地区振興基金	6,947万円
	国内外交流推進基金	8,694万円
	国営土地改良事業負担金基金	2億2,059万円
	児童生徒教育振興基金	1,076万円
	地域福祉基金	1億7,784万円
合計	16億2,902万円	

基金(貯金)の取り崩しの内訳

区分	取り崩し額	基金の使いみち	
減債基金	1億7,621万円	補償金免除繰り上げ償還経費	
特定目的基金	農業振興基金	300万円	農地・水・環境保全向上対策事業
	国内外交流推進基金	51万円	姉妹校交流推進事業(津市安東小学校訪問)
	国営土地改良事業負担金基金	2,000万円	しろがね土地改良事業負担分
	児童生徒教育振興基金	15万円	児童生徒表彰、子ほめ事業(発明工夫展表彰)
	地域福祉基金	250万円	母子保健事業(妊婦健診等)
合計	2億237万円		

歳出総額

71億5,200万円

(前年比較 14.4%増)

主な「政策調整枠」事業

*町長の政策判断により予算化した事業

事業名	予算額	事業内容
母子保健事業	366万円	妊婦健康診査の公費負担拡充と指導体制強化
一時保育事業	54万円	町内3保育所での一時保育の実施
予防接種事業	60万円	高齢者に対する肺炎球菌の予防接種実施
基地対策事業	156万円	駐屯地の現状規模堅持運動の強化
町有財産有効活用事業	220万円	遊休町有地の公売等に向けた測量等の実施
町税システム改修事業	62万円	町税等の納期回数増により納税しやすい環境の整備
特別支援教育事業	156万円	新たな特別支援教室設置のため備品等整備
住居表示整備事業	162万円	南町3丁目住居表示

防衛省関係補助金等

総額 7億9,545万円

町に自衛隊駐屯地や演習場があることにより交付されています。歳入の国庫支出金及びその他の交付金に含まれています。

- 調整交付金事業(一般会計分)
 - 街路灯整備 270万円
 - 道路側溝整備 900万円
 - 消防車両等購入 700万円
 - 教育用コンピュータ整備(上富良野小学校) 1,000万円
 - 扇町通り改良舗装 1,650万円
 - にしまち公園トイレ水洗化 270万円
 - スクールバス購入 1,710万円
 - じん芥収集車両購入 1,300万円
 - 給食センター調理機器等整備 800万円
- 民生安定施設整備事業
 - 演習場周辺農業用施設設置助成(農業用機械) 1億3,195万円
- 防音事業
 - 東中学校講堂防音復旧(実施設計) 76万円
- 障害防止事業
 - 北24号排水路支線整備 1億296万円
 - 中の沢排水路整備 2億3,434万円
 - 東1線排水路整備 2,656万円
- 上富良野演習場障害防止事業
 - 南部地区土砂流出対策 1億3,026万円
- 防音事業関連維持費
 - 騒音防止対策事業関連維持費(保育所・小学校・中学校) 272万円
- 国有提供施設等所在市町村交付金(一般財源) 7,990万円

土木費	13億254万円(18.2%)	うち給与費 8,514万円
	□道路、河川、公園、公営住宅など	
農林業費	12億6,548万円(17.7%)	うち給与費 9,731万円
	□農林業振興、農業委員会活動など	
公債費	11億1,173万円(15.5%)	
	□町が借りたお金の返済など	
民生費	9億5,809万円(13.4%)	うち給与費 1億5,768万円
	□高齢者、障がい者、子育て支援など	
衛生費	8億8,949万円(12.5%)	うち給与費 9,596万円
	□ごみ処理、上水道、健康管理など	
総務費	5億9,884万円(8.4%)	うち給与費 3億6,439万円
	□全般的な行政経費、交通安全など	
教育費	4億5,974万円(6.4%)	うち給与費 1億5,081万円
	□学校、給食センター、スポーツ、文化振興など	
消防費	2億6,929万円(3.8%)	
	□消防活動など	
商工費	1億8,881万円(2.6%)	うち給与費 3,451万円
	□商工業、観光、企業誘致など	
議会費	7,804万円(1.1%)	うち給与費 2,506万円
	□議会運営、議会だより発行など	
予備費	2,000万円(0.3%)	
諸支出金	941万円(0.1%)	
	□教員・職員住宅建設に伴う返還金など	
労働費	54万円(0.0%)	
	□労働者育成など	

()は予算構成比

給与費合計 10億1,086万円(前年比較 7.4%減)

*上記の予算額には、給与費が含まれています。

町の借金

町債

平成20年度末予定

区分		金額
一般会計		87億9,830万円
特別会計	簡易水道事業	6億8,171万円
	公共下水道事業	30億3,602万円
	ラベンダーハイツ事業	7,084万円
企業会計	病院事業	4,198万円
	水道事業	7億7,896万円
合計		134億781万円

平成20年度は「抑制型予算」

その中身は...

前年より14・4%増 しかし
実質は前年より0・6%の減

平成20年度の一般会計の予算額は71億5千200万円、前年対比14・4%の増(9億200万円増)となり、5年ぶりで前年度予算を上回る規模となりました。

- しかし、これは特殊な要因として、
- ① 畜舎の増設などの施設整備を行う国の「畜産担い手育成総合整備事業」の実施 7億6千404万円
 - ② 高金利の地方債(借金)を繰り上げ償還するため、減債基金(借金の返済の増加に備えて積み立てていた町の貯金)を取り崩した分 1億7千621万円

を含んでいるためで、これらを除くと実質的には前年対比0・6%減(3千825万円減)の「抑制型予算」となっています。

歳入の特徴

一般会計の歳入町に入るお金(予算

の特徴は、国の方針で新たに「地方再生対策費」が創設されたことにより地方交付税5千500万円の増を見込んでいますが、町税においては前年度より3千748万円の減となるため、一般財源町が自由に使えるお金としては横ばい傾向であり、厳しい財政状況が続いています。

歳出の特徴

一方、歳出町で使うお金では、昨年度から導入した、予算枠を各課単位の配分する「予算枠配分方式」を強化徹底し、「選択と集中」により各事務事業の評価や点検を行い、一層の効率化を図りました。

- その中で主な新規事業として、
- ① 4月から新しく始まった「後期高齢者医療制度に対する給付費」
 - ② 町立病院の経営安定対策として「療養型病床を小規模老人保健施設に転換するための整備に対する出資等」
 - ③ 「高金利の地方債の繰り上げ償還」
 - ④ 上富良野小学校「教育用コンピュータ整備」
 - ⑤ 学校に対する指導・助言及び学校・家庭・地域との連携強化のため「学校教育アドバイザーの設置」
 - ⑥ 「スクールバスの更新(2台)」
 - ⑦ 「富岡団地町営住宅整備(1棟10戸)」などを実施します。
- また、町長の政策判断のもと予算化

できる「政策調整枠」事業(7ページ左上表参照)として、一時保育事業の実施や妊婦健康診査の公費負担拡充及び指導体制の強化など真に必要な子育て支援策の充実等に財源を充てています。

繰り上げ償還などで将来の負担の軽減を図ります

予算編成にあたっては、歳入に見合った歳出構造への転換という目標の達成に向けて取り組んだ結果、各課において主体的な判断のもと枠配分予算の目標を達成するとともに、人件費の削減についても目標を達成することができました。

このことから、各基金(貯金)の取り崩し額は高金利地方債の繰り上げ償還の財源に充てる減債基金1億7千621万円を除くと、特定の事業実施のために活用する各目的基金からの2千616万円を取り崩すこととどめ、基金に依存しない財政運営を図ることができました。(6ページ右下表参照)

また、本年度実施する富岡団地町営住宅整備事業では、その財源として借り入れる地方債の額を5千100万円程度抑制し、高金利の地方債の繰り上げ償還及び借り換えと合わせて、将来への財政負担の軽減を図りました。

国においては、「骨太方針2007」による歳入歳出一体改革の中で、地方財政の全体的な動向は抑制の方向にあ

るため、今後とも厳しい財政状況が続くものと予測されます。また、自治体財政健全化法が成立し、平成20年度の決算から施行されますので、本町においても常に危機感をもって、引き続き健全な財政運営に努めていきますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なぜ、金利の高い地方債(借金)を今まで繰り上げ償還せずにいたのですか？

これまでは、国などから借りている公的資金(借金の繰り上げ償還)をするには、今後支払うべき利息の相当分を補償金として支払わなければ許可されませんでした。

しかし、平成19年度から平成21年度までの3年間は特例措置として、高金利(年利5%以上)の公的資金の繰り上げ償還には補償金が免除される制度が作られたのです。これにより、町はこの制度を利用して、繰り上げ償還や低金利な資金への借り換えを行い、将来の負担軽減を図ります。

繰り上げ償還による効果額
[平成19年度～平成21年度まで3年間]

会計名	繰り上げ償還 予定額	効果見込み額
一般会計	8,702万円	1,404万円
簡易水道事業	1,039万円	257万円
公共下水道事業	8億 57万円	2億3,328万円
水道事業	3億9,966万円	1億3,282万円
病院事業	5,140万円	486万円
合計	13億4,904万円	3億8,757万円

上富良野町は大丈夫？

▶平成18年度決算の数値で試算◀

財政健全化判断新基準

自治体財政健全化法が制定され、平成20年度決算から適用されます。

健全化を判断するための4つの指標のうち、1つでも基準値を超えた場合、再生計画等を策定し、赤字解消に向けた厳しい対応が求められることから、健全な財政の維持は極めて重要となります。

本町の数値は、平成18年度決算額で試算すると右表のとおり健全といえますが、油断はできません。

4つの指標	上富良野町の数値	判断基準
実質赤字比率 【普通会計の赤字の割合】	0% 【2.4%の黒字】	15%以上は早期健全化団体 20%以上は財政再生団体
連結実質赤字比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の赤字総額の割合】	0% 【9.9%の黒字】	20%以上は早期健全化団体 30%以上は財政再生団体
実質公債費比率 【特別会計・企業会計を含めたすべての会計の地方債(借金)の実償還額(返済額)の割合】	16.9%	25%以上は早期健全化団体 35%以上は財政再生団体
将来負担比率 【町が将来負担すべき実質的な負債の割合】	147.1%	350%以上は早期健全化団体

*一部算定方法が未確定のため、数値が変動する場合があります。

▶「早期健全化団体」は黄信号

財政健全化に向けた計画を町が自ら作ります。ただし、健全化が困難になりそうなときは国や道が必要な勧告を行います。

▶「財政再生団体」は赤信号

国の管理の下で再建に取り組みます。町は財政再生に向けた計画を作りますが、これには国の同意が必要です。財政の運営には厳しい制限が設けられます。

平成20年度行財政改革の主な内容

現行財政改革実施計画は、平成20年度で最終年度を迎えました。

計画に掲げた目標の達成に向けて、本年度においても様々な見直し改善を進めていきます。

平成20年度予算は、これらを反映しながら編成されており、行財政改革による見直し予定額は総額で7,280万円となっています。

項目	見直し予定額
行政委員会・附属機関等の見直し	470万円
人件費の抑制	5,100万円
経常経費の見直し	860万円
補助金等の見直し	850万円
収納対策の強化	
財政運営の改善	

平成19年度の行財政改革の成果については、広報かみふらの7月号でお知らせします。